

不正検知システム導入へ

環境省が再発防止策案

廃棄食品転売問題

環境省は、1月に発覚した食品廃棄物の不適正な転売事案に対して、再発防止策の案を取りまとめた。電子マネーの機能強化を図り、不正を検知する

情報処理システム導入を検討する他、廃棄物処理業者への抜き打ち立入検査などで監視体制を強化する。案では、電子マネーの虚偽記載防止のため、委託量と処分量の不一致など、記載内容に不自然な点があると不正を検知できる情報処理システムの導入を検討する。

都道府県には、産廃処理業者の監視強化について改めて通知する他、食品廃棄物の不正転売に係る立入検査マニュアルの策定を検討する。地方公共団体とも連携し、食品リサイクル法の登録審査と登録事業者への国の指導監督を強化する。処理業者対策では、排出者による現地確認の積極的受け入れや、インターネットを通じた処理量などの情報公開、優良事業者育成・拡大に向けた業界の取り組みを後押しする。

排出事業者に係る対策では、食リ法における食品関連事業者の判断基準省令の見直しを検討する他、食品関連事業者は、食品廃棄物の転売が困難となる措置や、適正料金での処理委託を改めて要請。農水省と連名で、食品廃棄物の不正転売防止措置に関するガイドラインを策定する。